

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
会議名 (審議会等名)	平成 27 年度 第 2 回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	平成 28 年 1 月 28 日 (木) 14:00~15:10		
開催場所	市役所塩田庁舎 3・2・3 会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	波田会長、辻田副会長、滝野委員、光武委員、古賀委員、森委員、永尾委員、藤山委員、槐原委員、野村委員、江口委員	
	事務局	市民協働推進課長、同副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県男女共同参画推進リーダー研修会資料 (H27.11.29 実施分) ・ 男女共同参画市民意識調査票 (平成 23 年度実施分) 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	1. 平成 27 年度男女共同参画推進事業取組状況について		
内 容	平成 27 年度の市民協働推進課の主な取組状況について報告・検証		
審議経過	事務局	<p>第 1 回での審議会結果を受け、10 月 6 日の行政嘱託員会議で男女共同参画の出前講座の開催依頼を行ったが、問い合わせも申込みもっていない。</p> <p>また、佐賀県の事業を利用して 11 月 29 日に講演会を実施したが受講者が極端に少なかった。</p>	
	会長	<p>推進がなかなか難しいようであるが、このことについて意見を</p>	
	委員	<p>地元の会合で女性が参加されていても発言はなかなかされない。女性の発言を促すことで参画を増やしていくとか、役員の中に女性が入って役割分担をしていくしかないのではないか。</p>	
	委員	<p>うれしの男女ネットワークでは老人会への押しかけ講座を年に 2 か所で行い紙芝居などを行っている。楽しかった、わかりやすかった、と好評をいただいている。若い人たちはすでに男女共同参画が出来ているように感じる。</p>	
	委員	<p>若者たちは（家庭内での）男女共同参画が出来ている、遅れているのは年配者たち。</p>	
	委員	<p>公民館の事業で家庭教育学級などを地区で実施するのはどうか。「男女共同参画」というとどうしても敬遠されてしまう。社会教育とは何かを今一度見直してみる必要がある。</p>	
	委員	<p>「ノーテレビ・ノーゲームデイ」や「早寝早起き朝ごはん」といった取組みは定着しているが、以前、家庭教育学級として活動していたものが今はすたれてしまっている。現在の少ない公民館職員では実</p>	

	<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>施が難しいことは理解できる。</p> <p>県の社会教育課やアバンセの補助事業を今は NPO 法人が使っている。そのような事業を市が利用してみてはどうか。</p> <p>県の補助事業については確認をしてみる。 男女共同参画に関する事業を各地域コミュニティに少なくとも年 1 回は実施してもらおうと考えている。コミュニティの役員に女性が増えつつあるところでもある。</p> <p>若者はすでにできているというのであれば、年配者の意識改革に力を入れるべきなのか、若者の意識の質を高めることをすべきなのか、取り組みの方向性がよくわからない。</p> <p>「これで 100%」というものはないのだから、常に学習していく必要がある。現在、社会教育委員の方針の中に男女共同参画は含まれているのか。</p> <p>男女共同参画は含まれていない。</p> <p>PTA 代表の立場から、活動の中にはたくさんの母親が参加し活躍もされているが、いざ役員となると父親がなれることが多い。</p> <p>男女共同参画の視点を一言でいうのは難しい。一つには意思決定機関の男女比が平等であることがあげられるが、今の地域コミュニティの意思決定はほぼ男性でなされており、各区の区長は 100% 男性である。 今後の取り組みの提案として、復興庁の参考事例集の中から「女性の参画を促すまちづくり支援」にあるようにワークショップという形式で意見交換をしてみてはどうか。普通の会議形式で行なうより意見が出やすいと思われる。</p>
<p>その他</p>		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議 題	2. 平成 28 年度実施予定の男女共同参画市民意識調査について		
内 容	5 年前に実施した市民意識調査の調査票をもとに来年度実施予定の調査への意見を求める。		
審議経過	事務局	平成 29 年度は男女共同参画行動計画の見直しの年であり、28 年度は見直しに向けての市民意識調査を実施する必要がある。5 年前の調査票を基本として実施する予定なので内容を確認いただき訂正すべき点などがあればご指摘いただきたい。ご指摘があれば後日連絡ください。	
	会長	調査実施の際は調査票の回答率を上げるための工夫をすべきである。	
	委員	事前に回覧することはもちろんだが、行政嘱託員会議で調査票が届いた人は必ず回答するようお願いをしてはどうか。	
	事務局	ぜひ、実施したい。他に有効な手段があれば行っていく。	
その他			